

# 学校ナビ



高槻市立芝生小学校

Tel 072-677-2721

# 目次

はじめに	3
教育目標とグラウンドデザイン	4
校区と地区割について	5
校歌	6
校舎・教室配置図	7
校時表	8
提出書類	9
個人情報の取り扱い	10
学校で必要な経費	11
入学用品や服装	12~14
安心・安全な学校生活のために	15
安全確保のための連絡等対応マニュアル	16
学校生活上のきまり	17~18
保健室より	19~20
学校給食	21
支援学級(杉の子学級)	22
通級指導教室	23
非常変災時における臨時休業措置等の判断基準	24~25
物品の購入	26
就学援助制度	27
教育相談	28
学校への電話連絡	29

初版発行 平成23年4月

改訂版発行 平成28年7月

改訂版発行 令和2年12月

改定版発行 令和6年4月

改定版発行 令和7年1月

# はじめに

小学校生活を送るにあたり、芝生小学校で使用するもの、学校でのルール、全市的なきまりや制度などがあります。また、こんな時にはどうしたらいいの？と、思われることもあるかと思います。「芝生小ナビ」は、そんな時に、活用してもらうための総合的なガイドブックとして芝生小ホームページにデータを保存しております。その名のとおり、卒業までの長い道のりをスムーズに進むためのナビゲーションとなれば幸いです。ご一読していただいた後も、必要に応じて活用していただくようお願いします。

なお、変更があれば、ライデンメールにてお知らせをいたします。

卒業までの間、子どもたちの成長を願い、ともに力を合わせて、豊かな学校生活を送るためにご協力よろしく申し上げます。芝生小ホームページ QR コード



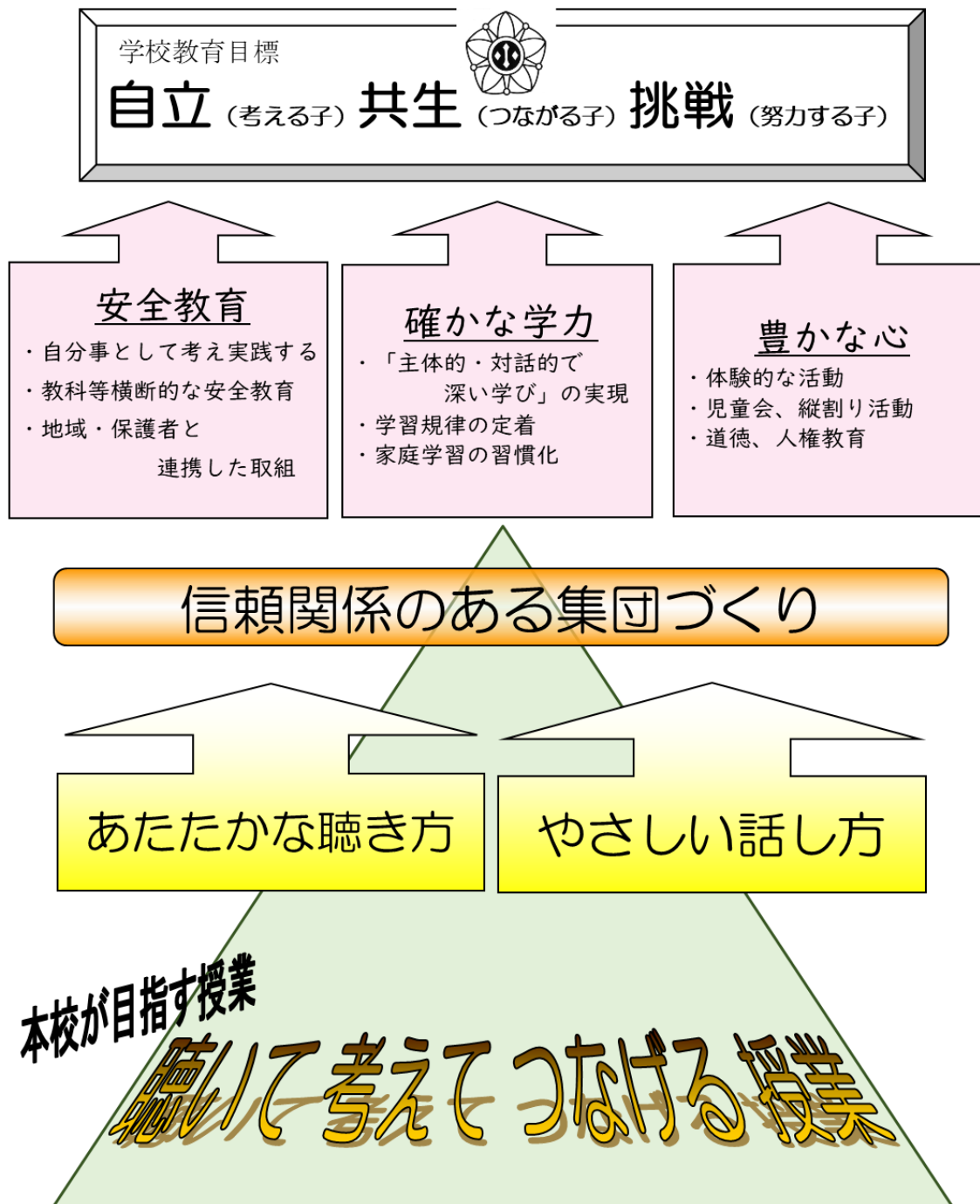
芝生小学校ホームページ  
QR コード



# 教育目標とグランドデザイン

## めざす子ども像

- 自ら学び、課題解決に向けて考え抜いて粘り強く取り組む
- 命を大切に、自分も相手も大切にする
- 思いやりの心を持ち、つながり助け合える
- 夢や目標に向かって努力を惜しまず、自信を持ってたくましく生きる



# 芝生小学校の校区と地区割について

地区別集団下校後、保護者が不在で児童が家に入れなかったときに戻ってくる場所

- ④シャルムコート前 (芝生 1~4)
- ⑤総合体育館前 (芝生 4 の一部、芝生 5)
- ③総合グランド角 (川添芝生 1 の一部)
- ②いちばら医院前 (川添芝生 1、川添 2, 3)
- ①旧いずも青果前 (栄町 1~3)



# 高槻市立芝生小学校 校歌

芦田 しげる 作曲  
西川 得了 作詞



みどりのかぜも さわやかな ひかりあふれる みしまのに  
ながれるみず に ひとすじの のぞみはるかな よどのかわ  
みなみにいこま うつくしく きたにせんりへ つづくやま



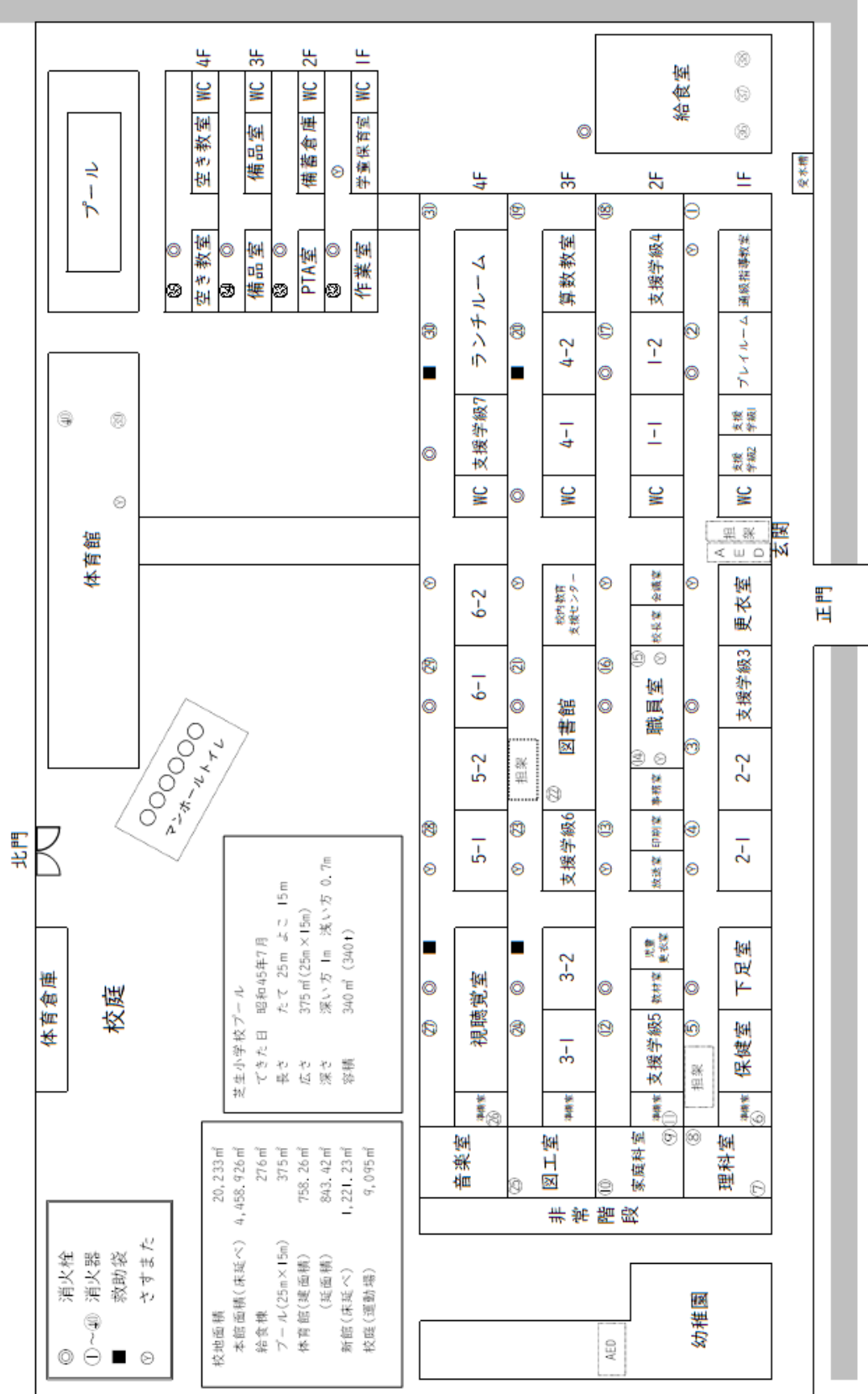
みんなあしたを ゆめみるこ なかよくてをくみ はたとさこうた  
みんなげんきに のびゆくこ なかよくおおきい にじをよぼうあ  
みんなみらいへ はばたくこ なかよくまなんで かけてゆこうか



の しい  
か るい し ー ぼ ー しょ う が っ こう  
が やく



# 芝生小学校の校舎・教室配置図



# 校 時 表

登 校	8:00	～	8:25	登校時間帯を集中させる取組 学習準備、宿題提出等 予鈴 8:25	
朝の会・読書	8:30	～	8:40	出席確認、健康観察、 一日の生活確認等 読書	
1校時	8:40	～	9:25		
準 備	9:25	～	9:35	机上整理、手洗い、学習準備 教室移動等	
2校時	9:35	～	10:20		
20分休み	10:20	～	10:40	机上整理、手洗い、学習準備 自由タイム等 予鈴 10:35	
3校時	10:40	～	11:25		
準 備	11:25	～	11:35	机上整理、手洗い、学習準備 教室移動等	
4校時	11:35	～	12:20		
給 食	12:20	～	13:00		
昼休み	13:00	～	13:15	予鈴 13:10	
	月・火・金	水	木		
掃 除	13:15～13:25	/	/	清掃活動	
準 備	13:25～13:30			学習準備、教室移動等	
スキルアップタイム	13:30～13:45			13:15～13:30	
準 備	13:45～13:50			13:30～13:35	
5校時	13:50～14:35	13:15～14:00	13:35～14:20		
準 備	14:35～14:45	/	14:20～14:30	机上整理、手洗い、学習準備 教室移動等	
6校時	14:45～15:30		14:30～15:15		
終わりの会	15:30～15:40	14:00～14:10	15:15～15:25	振り返り、翌日の連絡 宿題配付等	
下 校	～15:50	～14:20	～15:35		

※最終校時から20分後までに完全に下校する。

# 提出書類

正確にご記入をよろしくお願  
います。

入学した時、他の学校から転入した時、進級してクラスが変わった時には学校から次の3種類の書類をお渡しします。お子さんが学校で生活する上で大切な内容ですので、できる限り正確に記入して担任に提出してください。

個人情報に記載された書類は、高槻市個人情報保護条例並びに「高槻市立小中学校及び幼稚園における個人情報保護管理要綱」に基づいて適切に取り扱います。他の学校に転校される時、進級してカードを書き換える時、卒業する時にはカードをお返しいたします。

## 1. 緊急連絡カード

お子さんが学校の教育活動中に、具合が悪くなった時や、けがをした時に、病院へお連れする際に必要な情報をご記入いただくカードです。お子さんの健康状態やかかりつけの病院、保険証の有無等を記入していただきます。必ず連絡のとれる連絡先・勤務先等をお書きください。また、住所や電話番号等の記載事項に変更がある場合はすみやかにお知らせください。

## 2. 保健調査票

お子さんの普段の健康状態を確認するための書類です。学校での教育活動や健康診断の際の参考資料となります。年度始めに記入していただきます。

## 3. 児童家庭カード

家族の状況や連絡先、ご自宅の場所など、学校からご家庭にご連絡するのに必要な情報を記入していただきます。家庭訪問時などに必要なことがらですので、できるだけ正確にご記入ください。

災害等の緊急引き渡し時にお迎えに来ていただく際にも活用します。保護者以外の方でお迎えに来られる方のお名前を書いていただきます。重要度の高い記入欄です。間違いのないようお願いいたします。

引き取り人名については、ご家庭で必ず控えを取っておいてください。

# 個人情報の取り扱い

細心の注意を払っています。

学校は、多くの個人情報を取り扱っています。学校の運営や教育活動を円滑に行うためにはどうしてもある程度の情報を収集する必要があります。必要最小限の情報に留める、厳重に保管するなどの細心の注意を払って取り扱うようにしていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

## 個人情報を取り扱うにあたっての基本的な考え方

- 本校の学校運営や教育活動に必要な個人情報は直接保護者や児童から収集します。
- 利用目的をあきらかにして収集し、転用はしません。
- 個人情報を含む書類等は、鍵のかかるロッカーなどで保管します。
- 転校や卒業時など、必要がなくなった場合は提出していただいた書類をお返しします。  
(一部、シュレッダーなどによる廃棄処分の場合もあります。)
- 児童の活動の様子などを撮影した写真を、学校便り等の冊子や学校ホームページなどに掲載する場合は、本人の特定できるものを避ける、あるいは保護者の承諾を得るものとします。

平成29年5月30日から、「改正個人情報保護法」が施行されました。本校においても、高槻市が制定している「個人情報保護条例」や「高槻市立小中学校及び幼稚園における個人情報保護管理要綱」に基づき、学校が作成・保管する個人情報の保護等、教職員が細心の注意を払って個人情報を取り扱っています。

大切な個人情報の配付・回収・返却については、できるだけ「個人情報保護袋」を使用するようにしています。学校でも気をつけて取り扱っておりますが、ご家庭でも、使用についての声かけをお願いします。

# 学校徴収金

学校で必要な教材費についてのお知らせです

学校で個人が使用する教材のうち、教科書以外の「学習ノート」や「ドリル」、「校外活動」などの費用は、学校徴収金として納入していただく必要があります。

## 1. 学校徴収金の内訳

費 目	主 な 使 途
学 年 費	学習資料集やドリル、ファイル、ノート、テスト 図工・家庭科・運動会などの実習材料 宿泊行事（修学旅行、林間学校）の費用 遠足・社会見学・芸術鑑賞の費用 名札や入学式に配布する教材の費用 など
日本スポーツ振興センター掛金	学校管理下の災害に対する給付金のための掛金のうち 保護者負担分（任意加入）

## 2. 学校徴収金の内訳

年度当初に、各学年の集金額一覧と学年費執行計画書をお配りします。年間に必要な経費を、月々分割して納入していただくように計画しています。また、5年6年では宿泊行事、6年では卒業アルバム の経費がかかりますので、前もって積立を開始し、できるだけ保護者の方の負担を軽くするようにしています。途中転出の場合や行事に欠席した場合などはその都度精算します。また卒業の際に余剰金があれば、返金致します。学年費に関しては年度のはじめにたくさんの教材が必要ですので、前半の集金額の方が少し高額になります。

## 3. 集金に関して

芝生小ではゆうちょ銀行による口座振替を行っております。登録手続きに関してはゆうちょ銀行で窓口で行っていただけます。4 月に一回目の振替がありますので手続きは早めをお願いいたします。また、4 月以降であっても口座振替登録手続きは可能です。

# 入学用品

ご準備をよろしくお願  
い  
します。

## 入学式当日にお渡しする物

教科書 ・ 「ひらがな」の本 ・ ノート（国語、算数、連絡帳） ・ A4連絡袋  
お道具箱 ・ スティックのり ・ クーピーペンシル（15色） ・ 粘土 ・ 粘土箱  
算数ブロック ・ 名札 ・ 防犯ブザー ・ 防犯笛

## ご家庭で用意していただく物

- ・ ランドセル（6年間使用します） ・ 筆箱（ハードケース）
- ・ ネームペン ・ 鉛筆（Bか2Bを5本） ・ 赤鉛筆（1本）
- ・ 消しゴム ・ 下敷き ・ はさみ ・ クレパス（クレヨン不可）
- ・ セロテープ ・ 粘土板 ・ 上靴（白 教室用）
- ・ 上靴袋 ・ 体育館シューズ（白） ・ 体育館シューズ袋
- ・ 運動靴（通学用、運動に適したもの）
- ・ 体育セット（体操服上下、赤白帽子）
- ・ ナフキン（袋に入れて） ・ 絵本バッグ
- ・ 給食セット（エプロン、帽子または三角巾、マスク）

※ 以上のものについては、幼稚園や保育所で使っていたものや、すでにあるものは、そ  
れを使ってください。新たに購入していただく必要はありません。

※ 水着、水泳帽子については6月頃に購入のお知らせをします。


※ 長袖の体操服については、後日購入のお知らせがあります。

**学校に持っていく すべての物に、**


**ひらがなで 名前を記入しておいてください。**

① 上靴、体育館シューズ


上靴



体育館シューズ



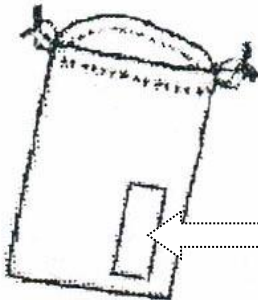
後ろにも名前を書  
いてください。




上靴と体育館シューズを区別します。体育館シューズには ④ と書いてください。  
安全のため、華美な装飾やイラストなどはつけないで下さい。

② 体操服袋・くつ袋

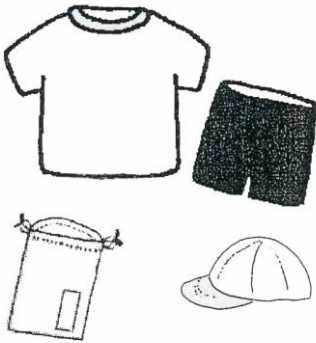
フックに掛けても落ちにくい細めの紐でしぼるものが適当です。  
フックに掛けた時に高さが 45 cm 以下になるようにお願いします。ひもが長すぎると、床にすれて汚れます。




なまえ



③ 体育セット



- 丸首 白トレシャツ
- 青か紺のハーフパンツ
- 赤白帽
- 体操服袋

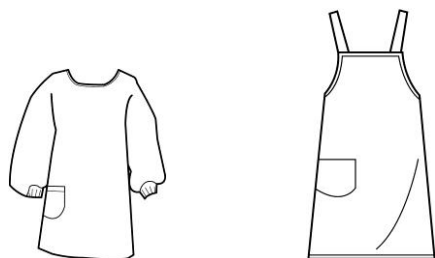


約5cm×10cm の白布で  
左胸に名前を縫い付けてください。

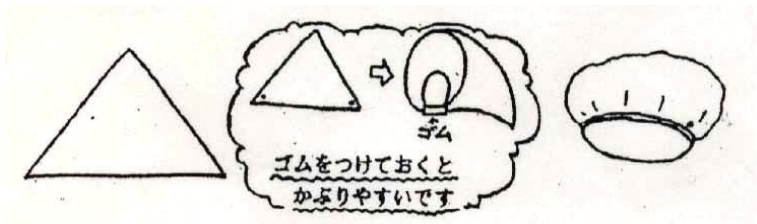
#### ④ 給食の用意

下記のものを参考にしてください。

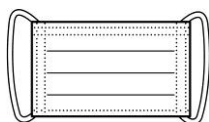
- ① エプロン……胸当ての部分があれば、いいです。



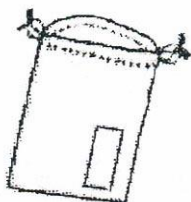
- ② 帽子または三角巾……バンダナ等を利用していただいても結構です。



- ③ マスク…布製でも、使い捨て（不織布製）のものでも結構です。



- ④ エプロン袋……エプロン・帽子（または三角巾）を入れておきます。



#### ⑤ 絵本バッグ



45 cm以下

学校図書館で借りた本を入れるためのものです。

# 安全・安心な学校生活のために

児童が安全に安心して学校生活を送れるように、以下の取り組みにご協力ください。

## 児童の登下校

○登校時間 8：00～8：25

※正門は8：00に開門します。8：00～8：25の間に学校に到着するように登校させてください。

○下校時間 授業終了から20分後まで学校を出るように指導しています。

○登下校は、毎日同じルートを通るようにしてください。

○児童が欠席・遅刻する場合は、8：25までに学校にお知らせください。

○児童が、遅刻したり早退したりする場合は、保護者が学校まで送迎してください。

○安全確保のため、必ず複数で登下校するように指導しています。各家庭でも、できるだけ近所の児童と一緒に登下校するようにお伝えください。

○ランドセルには、防犯ブザーや防犯ホイッスルをつけてください。

○児童の安全な登下校のために、可能な範囲で「ながら見守り」にご協力いただくと幸いです。

## 保護者が来校されるとき

○来校時は、必ず学校から配付している「保護者証」を着用してください。

忘れた場合は、正門で記名してください。入校証をお貸しします。

○来校時は、正門の警備担当に要件をお伝えいただき、入校してください。警備担当がいなかった場合や、正門が閉まっている場合は、インターフォンで要件をお伝えください。

○児童の忘れ物をお届けに来られた場合は、正門で警備担当にお預けください。教職員が、教室までお届けします。

## 地域での安全

地域でも児童の安全を見守るネットワークがあります。

○セーフティーボランティアの方々が登下校の見守りをしてくださっています。

○通学路の「こども110番の家」を確認しておいてください。

## 安全管理

○教職員は、毎月1回学校施設・設備の安全点検を実施しています。また、通学路点検も定期的を実施しています。

○教材・教具などに購入する時には、必ず、安全を考慮し、検討・購入しています。

## 安全教育

○計画的に安全教育、安全指導を行っています。

○児童が自ら身を守ることができるように避難訓練を実施します。(地震、水害、火災、不審者対応など)

○災害や事故が発生したときに協力して対応できるように、定期的に教職員だけの訓練や研修を実施しています。

# 安全確保のための連絡等対応マニュアル

## 【緊急下校の対応】

レベル	事例	学校の対応	連絡方法等
注意喚起	教育委員会より子どもの安全に関する情報が入り、子どもへの指導が必要と判断した場合	<b><u>通常下校</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学級で注意指導の上、複数で下校</li> <li>学童児童は学童保育室へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉メール配信</li> <li>必要に応じ、お知らせのプリントを配布</li> </ul>
レベル1	近隣校区において被害が発生した場合	<b><u>学年別集団下校</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学年または複数学年毎に一斉下校</li> <li>学童児童は学童保育室へ</li> <li>教職員パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉メール配信</li> <li>お知らせプリント配布</li> </ul>
レベル2	下校時の安全確保が必要な災害や、校区内で児童の安全を脅かす事件等が発生した場合など	<b><u>地区別集団下校</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が引率して下校</li> <li>学童児童は学童保育室へ</li> <li>教職員パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉メール配信</li> <li>お知らせプリント配布</li> </ul>
レベル3	重大災害・事件・事故が学校内・学校付近で発生した場合など、児童に身体上危険があると判断し、学校の対応だけでは安全に下校させることができない場合など	<b><u>保護者引き渡し</u></b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の迎えによる下校</li> <li>保護者不在時は学校待機</li> <li>学童保育室は休室</li> <li>教職員パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉メール配信</li> <li>お知らせプリント配布</li> </ul>

# 芝生小学校のきまり

みんなが、安全で、規律のある学校生活をおくるために、芝生小学校ではいろいろなきまりがあります。

## ☆登下校について

- ・朝学校に来る時間は、8時から8時25分の間です。
- ・朝、忘れ物に気がついても、家に戻らず学校に向かいましょう。
- ・完全下校時刻は授業が終わってから20分後です。
- ・放課後遊びの最終下校時刻は、5時（1月～2月は4時半）です。
- ・忘れ物を取りにくるとき、下校時刻を過ぎていたら、おうちの人と来ましょう。



## ☆持ち物について

- ・持ち物は学習に必要な物だけにしましょう。  
＜× キーホルダー おもちゃ、おかし、ゲーム、カード、アクセサリ、シール、トランプ、  
UNO、けん玉、交換ノート、メモ帳、シャープペンシル、プロフィールカードなど＞
- ・筆記用具は飾りや香りのない、シンプルなものを選びましょう。
- ・ランドセルは6年間、使いましょう。

## ☆ろう下や階段について

- ・ろう下、階段は人の通るところです。座り込んで話をしたり、遊んだり、走ったりせず、  
右側を歩いて移動しましょう。

## ☆校舎の出入りについて

- ・南校舎を出るときは運動場側出口から、入る時は道路側からです。

## ☆チャイムについて

- ・チャイムで授業を始められるように準備をしましょう。（ベル開始）



## ☆身だしなみについて

- 安全に気をつけた身だしなみをしましょう。



## ☆休み時間の過ごし方

- 教室の中で遊ぶ時は、静かに過ごしましょう。
- 教室では、静かにしましょう。
- 教室では、次の遊びをしましょう。(トランプなどのカードゲーム、読書、お絵かき)
- 運動場は、自分と友達の安全に気をつけて遊びましょう。

## ☆放課後について

- 放課後も学校のルールを守って遊びましょう
- 運動場遊びに必要なものだけ持ってきてきましょう。  
(× おやつ、ジュース、カードゲーム、ゲーム機)
- 携帯電話を持ってくる場合は校内では使わないようにしましょう。
- 子どもだけで川や水路に行きません。
- 遊びに行くときはお家の人と相談して行きましょう。
- 安全な場所で安全な遊びをしましょう。
- 幼稚園の遊具や園庭では遊びません。



## ☆体育の授業について

- 髪の毛の長い児童はゴムでくくりましょう。(肩につく長さ以上)
- 体操服や赤白帽子の貸し借りは兄弟であってもしないようにしましょう。
- 赤白帽子のゴムはつけましょう。
- 体操着は体操ズボンの中に入れましょう。
- 体操着の下にはなにも着ないようにしましょう。

(体操着の中に肌着を着る場合は、替えの肌着を持ってきましょう)

- くつ下の長さはひざ下までにしましょう。

# 保健室より

お子様の健やかな成長を  
願って

保健室は、お子様が健やかに楽しく学校生活が送れるようにお手伝いするところです。健康診断や発育測定を行ったり、学校内でけがをした時や体調が悪くなった時に応急手当や保健指導を行ったりしています。また、困ったことや心配なことがあった時に相談できる場所でもあります。

## 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。

主な目的は次の3点です。

- ① からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③ 健康の大切さを知って、自分のからだをみつめなおすため

※ 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

## 朝の健康チェック

毎朝、顔色や機嫌、食欲などお子様の様子を観察してください。また、何かありましたら連絡帳などで担任にお知らせください。学校でも、毎朝健康チェックをします。

## けがや病気の時は？

学校で起きたけがや病気については、保健室で応急手当をします。

- ① けがで医療機関の受診を要するものは、保護者の方に連絡を取り、受診します。
- ② 保健室では、その日学校で起きたけがに対する応急手当をします。ただし、治療を目的としている場ではありませんので、その後の処置や治療はご家庭でお願いします。
- ③ 37.5度以上の発熱や全身状態の良くない場合は、保護者の方に連絡をし、早退の対応を取らせていただきます。（原則として迎えに来ていただきます）
- ④ 保健室は医療機関ではありません。内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご了承ください。

## ☆ いつでも連絡がとれるように

子どもの事故や体調不良はいつ起こるか予測がつきません。年度初めに記入いただく緊急連絡カードには、必ず連絡の取れる連絡先・勤務先等をお書きください（短時間の勤務でも連絡先の記入をお願いします）。住所や連絡先などに変更がある場合は、すみやかにお知らせください。

## 災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）について

登下校中・授業中・休み時間・放課後・校外活動（社会見学・遠足・修学旅行や林間学校などの宿泊行事）など、学校管理下で起こったけがなどにより医療機関で治療を受けた場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用することができます。加入は任意です。（ただし、保険診療点数やその他の条件により給付対象外となることもあります。詳しくは、申請に関する書類をお渡しする際に同封している用紙をご確認ください。）

### ☆ 申請手続き

医療機関で治療を受けた場合は「医療等の状況」、薬局で薬剤を処方された時は「調剤報酬明細書」の用紙を学校からお渡しいたします。それぞれの用紙に医療機関や薬局にて必要事項を記入してもらい、学校へ提出してください。なお、手続きの関係上、申請から給付まで3~4ヶ月ほどかかります。ご了承ください。

## 出席停止について

学校感染症に罹患した場合は出席停止となり、欠席扱いにはなりません。疾患により出席停止期間が異なりますので、医師の指示に従ってください。登校許可証が発行された場合は、学校まで提出をお願いします。

## 医療券について

高槻市の「就学援助制度」の手続きをされたご家庭に関して、下記の疾病にかかっている場合のみ医療券が発行できます。当日発行できない場合もありますので、受診予定日より前もってお申し込みください。お申し込みの際は、受診予定日、治療を受けたい疾病名を連絡帳などでお知らせください。

- |                                        |                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> トラコーマおよび結膜炎      | <input type="radio"/> 慢性副鼻腔炎およびアデノイド |
| <input type="radio"/> 白癬、疥癬および膿か疹（とびひ） | <input type="radio"/> 寄生虫病           |
| <input type="radio"/> 中耳炎 お子様の健康に関して   | <input type="radio"/> う歯（虫歯）         |

## お子様の健康に関して

アレルギーや持病など、お子様の健康に関することで、何かありましたらいつでも学校までご連絡ください。

年度初めには、保健調査票を記入いただきます。お子様の普段の健康状態を確認するための書類です。教育活動や健康診断などの際の参考資料となりますので、詳しく記入いただければ幸いです。

# 学校給食

安全・安心で  
おいしい給食

芝生小学校の給食は、自校調理方式で実施しています。安全で豊かなおいしい給食をめざし、手作り給食を心がけています。

## 献立について

- パン** 小麦粉、砂糖、食塩、イースト、脱脂粉乳、ショートニングを原料にしています。種類もコッパン・黒糖パン・さつまいもパン・パインパン・米粉パン・など色々あります。
- 牛乳** 日々成長している子どもたちに必要なカルシウム・たんぱく質などを補うために、毎日ついています。
- ごはん** 給食室でクラスごとにガス炊飯器で炊いて、内釜ごと教室に持っていきます。学年や時期によって米の量をかえています。お米は、地元高槻でとれた七分づき米を使っています。また、食物繊維を摂るために麦を加えています。かわりごはんとして、五目ずし・カレーピラフ・中華おこわ・吹き寄せごはん・赤飯・豚キムチごはんなどがあり、季節や行事に合わせて実施しています。
- 副食** 旬の食材を使った献立です。また、加工食品はできるだけ使わないようにしています。和風だしは昆布・削り節・煮干しでとっています。メニューとして郷土料理や世界の料理なども取り入れています。

## 安全な給食を実施するために

- 食中毒予防について、特に気をつけています。
- 食品添加物をできるだけ使用しない食品を購入しています。
- 有機農産物の購入に努力しています。
- 高槻市の農産物をできるだけ取り入れるようにしています。

## 学校・家庭と連携した食育を

学校給食は、学校教育の一環であり特別活動として位置づけられ、子どもたちの健全な育成をねらいとしています。また、学校では給食を通して食育に取り組んでいます。学校・家庭が連携し、食育を進めていきましょう。

# 支援学級（すぎのこ学級）

## 1. 支援学級（杉の子学級）とは

\* 学習やコミュニケーション、人間関係などで困っている子どものために特別な指導をする場です。  
子どもの状況としては、

- 国語や算数など基礎・基本が積み上がらず、クラスの学習を行うことが難しい
- 困ったことや、自分の気持ち、思いを伝えることが難しい
- 感情をコントロールすることが難しく、その後の言葉や行動に影響が出てしまう
- 理解して聞くことや、集中することが苦手で、学習や作業が遅れてしまう
- 集団や周りの音が苦手で、クラスの中で過ごすことが難しい
- 見通しが持てなかったり、初めてのことが苦手だったりして不安感が高い

\* 学習面・生活面それぞれに個に応じた指導計画を作成します。

\* 必要に応じて、専門医・専門家そのほか、関係機関と連携を取って指導に取り入れます。

\* 通級と異なり、期間の制限はありません。学習する週の総時間数は原則として、半数（12時間）以上です。

## 2. こんな学習をします

\* 一人ひとりの子どもの状態や能力、その日の気持ちや体力などを考慮し、子どもにあった指導をします。

\* 楽しい雰囲気の中で、少人数グループでの学習をします。

\* 言葉やコミュニケーションの力を育てる学習をします。人との関わりはその子が安心できる人や人数から始めていきます。

\* 子どもの状態に応じて、1日2～3時間程度の指導をします。

# 通級指導教室

言葉やコミュニケーションにつまずきのある子どもに、個別に支援します

## 1. 通級指導教室とは

- \* 言葉やコミュニケーションにつまずきのある子どものための特別な指導をする教室です。
  - 発音が正しくできない子ども
  - 話し言葉のリズムが乱れている子ども
  - 耳の聞こえが悪いため、人の話を聞き取りにくかったり、発音がはっきりしなかったりする子ども
  - 読み書きなど、特定の学習が苦手な子ども
  - うまくコミュニケーションがとれず、友だちができにくい子ども
  - 落ち着きがなく友だちとのトラブルが多い子ども
- \* 子どもたちは、通学している学校で学習しながら、決められた時間に通級し、指導を受けます。
- \* 必要に応じて、専門医・専門家そのほか、関係機関と連絡を取りながら指導します。
- \* 2年間をめどに指導を行います。半年ごとに見直します。

## 2. こんな学習をします

- \* 一人ひとりの子どもの状態、能力、気持ちなどを考慮し、子どもにあった指導をします。
- \* 楽しい雰囲気の中で、個別あるいは少人数グループでの学習をします。
- \* 言葉、コミュニケーションの力を育て、人との関わり方について学びます。
- \* 子どもの状態に応じて、週1時間程度の指導をします。

**芝生小学校通級指導教室には、**

芝生小学校 ・ 玉川小学校 の子どもたちが通ってきています。

# 非常変災時における臨時休業措置等の判断基準

## 1 高槻市に「暴風(暴風雪)警報」「大雨(大雪)警報」「洪水警報」のいずれかが発表された場合

	警 報	対 応	備 考
登校前	午前7時現在、いずれかの警報が発表されている場合	自宅待機	給食は中止
	午前9時までに全ての警報が解除された場合	登校(午前中授業) 学童保育室は開室(弁当持参)	
	午前9時現在、いずれかの警報が発表されている場合	臨時休業 学童保育室は休室	
登校後	いずれかの警報が発表された場合	<b>【暴風(暴風雪)警報】</b> ◆安全を確認した上で速やかに下校します※ <b>【大雨(大雪)、洪水警報】</b> ◆原則下校ですが、下校させるのが危険と判断する場合は学校で待機します※ ※下校時刻や下校方法は、状況によって判断します 学童保育室は休室	給食の有無は、状況によって判断します。

- 大型の台風接近時など、警報の発表が明らかに予想される場合は、市教委の指示により、前日までに臨時休業を決定する場合があります。
- 上記以外にも、地域の特性により、学校長の判断で臨時休業とする場合があります。

## 2 高槻市に「特別警報」が発表された場合

	警 報	対 応	備 考
当日	「特別警報」が発表された場合	臨時休業 学童保育室は休室	給食は中止

- 避難指示等に従い避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまるなど、直ちに命を守る行動をとるようにしてください。
- 翌日の措置については、学校施設や通学路の状況により判断します。

## 3 高槻市に震度5弱以上の地震が発生した場合

	地 震	対 応	備 考
当日	震度5弱以上の地震が発生した場合	臨時休業 学童保育室は休室	給食は中止

- 登下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合について、学校では、揺れが収まった後、学校か自宅の近いほうに避難するよう児童生徒に指導しています。
- 登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、事前に保護者にお知らせするルールに基づき下校させます。
- 震度4以下の場合は原則通常どおりとしますが、被害状況により臨時休業とする場合があります。
- 翌日の措置については、学校施設や通学路の状況により判断します。

上記の基準に関わらず、児童生徒を登校させるのが危険であると保護者が判断する場合は、状況が落ち着き、安全が確認されてから登校させてください。この場合は、その旨を学校へお知らせください。

## 弾道ミサイル飛来に伴う全国瞬時警報システム(Jアラート)の対応について

Jアラートにより高槻市の防災行政無線スピーカー（パンザマスト）から「ミサイル発射・避難の呼びかけ」の情報が発信された場合

1	登校前自宅において	<p>① 自宅待機とする。</p> <p>② その後、Jアラートの続報やメディア等の情報により「日本の領土・領海の上空を通過した、または、日本の領海外の海域に落下した」との情報が発信されたときは、<u>自宅待機を解除して登校する。</u></p> <p>③ Jアラートの続報やメディア等の情報により「日本の領土・領海に落下した可能性がある」との情報が発信されたときは、<u>引き続き連絡があるまで自宅待機とする。</u></p>
2	登校・下校時	<p>① 近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中や地下等にできるかぎり避難する。</p> <p>② 近くに適切な建物等がない場合は、物陰に身を隠すとともに頭部、耳、目等を守るなどの避難行動をとるようにする。</p> <p>③ その後、Jアラートの続報や近くにいる大人等から情報を得るなどして、登校時は原則、学校に近ければ登校し、自宅等に近ければ帰宅する。下校時は、原則、学校に近ければ帰校し、自宅等に近ければ帰宅する。</p>
3	登校後（在校時）	<p>① 校舎内待機とする。</p> <p>② 速やかに校舎内に避難し教室のカーテンを閉め、できるだけ窓から離れて、机の下などの丈夫なもので、頭部、耳、目等を守る避難行動をとるようにする。</p>

※なお、上記の対応については、情勢の変化や状況に応じて変わる場合もありますのでご了承ください。

※詳細情報につきましては、「内閣官房 国民ポータルサイト」または「政府広報オンライン 弾道ミサイル落下時の行動について」をご確認ください。また、場合によっては国・府からの直接指示がある場合も考えられますので、その際は、指示に従ってください。

※Jアラートと同時に携帯・スマートフォンにエリアメールも配信されます。

### 学校からのお願い

大規模災害が起こった場合、電話やメールが使えなくなる場合が想定されます。

もし、大地震が起こったとき、以下の点に注意し行動してください。

- ◆学校は、避難場所となります。焦らずに落ち着いて避難してください。
- ◆大地震のとき、電話やメールが通じないなど、連絡網が全く機能しなくなることも考えられます。連絡がなくても本マニュアルにそって、行動してください。
- ◆学校の電話は、緊急時の外部との連絡のため、非常に重要な役割を担います。大地震など緊急事態の時には、学校への問い合わせは、ご遠慮ください。

# 物品の購入

教科書や体操服など、学校で必要なものをなくしてしまったり、新しくしたい場合は、下記の販売店で購入することができます。

## 教科書

**堀書店** 茨木市大手町4-19 TEL: 072-622-2039

**長束興文堂** 高槻市紺屋町8-31 TEL: 072-685-0045

**長谷川書店** 高槻市津之江町1-60-7 TEL: 072-668-2272

※ 紛失や破損による教科書の購入は有償となります。

## 副教材

**学校** TEL: 072-677-2721

教科書以外の副教材は市販されていない場合が多いので、なくした時は、学校(担任・事務)に連絡してください。学校で注文します。教科書と同じく、有償となります。

## 体操服・上履き・体育館シューズ・水着・赤白帽

特に指定はありません。入学式後や水泳シーズン前に、以下の業者が学校で出張販売を行います。水着や帽子など色の指定がありますので水泳指導前にお知らせを配布します。

なお、体操服は、「**スクール用品の店 カネヒロ**」

高槻市川添2-2-17

TEL: 695-5226

水着は、「**高槻スポーツ**」

高槻市大手町5-20 (野見神社東200m)

TEL: 675-5857

# 就学援助制度

家庭が経済的に厳しいと

就学援助制度とは、児童が学校で学習するために必要な費用を保護者が負担することが困難な場合、一定の条件を満たしていれば、その家庭に対して援助費が給付される制度です。

## 申請から認定まで

申請方法は市役所の窓口にて行う方法やオンライン申請があります。

- ※ 単年度の認定なので、申請は毎年行います。
- ※ この期間にかかわらず、生活の状況が変わった場合は、その時点で申請できます。
- ※ 入学前に、入学準備金を申請することも可能です。

## 援助費の内容(小学生)

- 学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費
- 新入学児童学用品費
- 宿泊を伴う校外活動費の交通費及び見学料 … 一定限度額までの実費
- 修学旅行費の宿泊費、交通費など
- 通学費
- 医療費 … 援助対象となる病気は

学校の定期健康診断等で見つかったトラコーマ及び結膜炎、白癬、疥癬及び膿か疹(とびひ) 中耳炎、慢性副鼻腔炎(蓄膿症)及びアデノイド、寄生虫病(虫卵保有を含む)、う歯(むし歯)

- ※ 治療前に学校へ「医療券」の交付を申し出て、受領してから治療に行ってください。
- 日本スポーツ振興センター災害共済掛金の免除

詳しい内容は、4月にお配りする高槻市教育委員会発行の「就学援助制度についてのお知らせ」をご覧ください。

問い合わせ先: 高槻市教育委員会 保健給食課

TEL 674-7608

こんな制度もあります

## 支援学級就学奨励費

支援学級に在籍する児童で、生活保護・就学援助を受けていない児童のうち、一定の条件を満たしている場合に給付されます。申請は、就学援助費のように保護者が直接教育委員会の窓口で行うものとは違い、申請書と必要書類をそろえて、学校を通じて申請します。

# 教育相談について

学校への教育相談は、  
こんな時に

- 登校時に具合が悪くなったり行き渋ったりする。いじめやトラブルの心配がある。
- 勉強の遅れや生活行動面での心配がある。発達や成長の面で気になることがある。
- 教室で落ち着いて勉強できない。友だちや集団になじめず自分本位な行動をしがちである。
- アトピー、食物アレルギー等健康や発達の面で心配な点や配慮してほしいことがある。
- その他、子育て全般で悩んでいる。

どのお子さんにも個別に支援が必要な時があります。その時に、ちょっと見守ってあげたり、少し待ってあげたりするだけで、集団の中に戻っていただける場合もあります。さらに、周りの支援者がチームを組んで保護者と手を携えて、教育的支援を継続していく場合もあります。まずは、気軽に学校に相談してみてください。

相談内容に応じて、教育相談担当教諭や校長、教頭、学年の教諭が参加します。また、専門的な相談機関や医療機関の紹介や連携対応を行うこともできます。

教育相談担当として、生活指導担当教諭・特別支援教育コーディネーター・養護教諭・本校担当 栄養教諭・通級指導教諭がいます。

「教育相談をお願いします。」と連絡をしてください。学校内で、ご希望に合う日時を調整します。内容は個人情報として秘密厳守いたします。

**相談先 TEL 677-2721 芝生小学校職員室**

# 学校への電話連絡

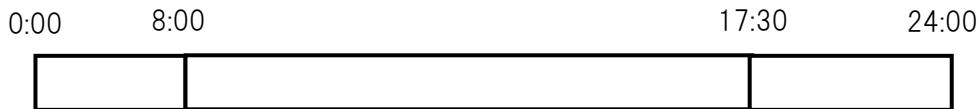
時間に  
ご注意ください

高槻市立小・中学校では夜間～早朝の電話が自動応答になっており、ご家庭からの電話を受けることができる時間が、小学校では以下の時間になっています。

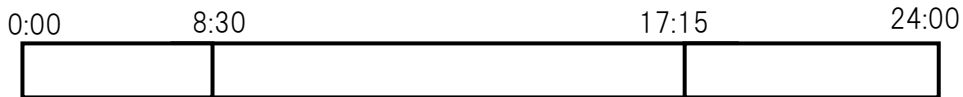
電話をかける際には、時間を確認の上お願いします。また自動応答の時間帯は、原則として学校から家庭への連絡も控えさせていただきます。

## 1. 学校への電話連絡が可能な時間

月・火・木・金（水曜日以外） 8:00 ～ 17:30



土・日と祝日および長期休業中 8:30 ～ 17:15



※土曜日と日曜日は、警備員の電話対応になります。（教職員にはつながりません）

の時間帯は、学校の電話は自動応答です。

## 2. 緊急連絡について

児童の生命や安全に関わる重大な事態が発生し、真に緊急を要するときは、以下へ連絡をお願いします。対応については、教育委員会等が行います。（非常時の対応として、警察や消防にも連絡をしてください。）

連絡先：高槻市役所休日夜間受付（674-7000）

## 3. 終日電話連絡を受けることができない日

- ・年未年始
- ・学校閉庁日（8月に市が指定する日）